

## 仕事と生活の調和推進プロジェクトについて

株式会社グッドバンカー  
リサーチチーム

2008年4月、厚生労働省は「仕事と生活の調和推進モデル事業」を発表しました。日本を代表する企業10社が本プロジェクトに参加し、7月には経営トップによる決意表明や重点実施事項などを盛り込んだ「トップ宣言」が行われ、両立支援施策に取り組んできました。10社担当者による座談会なども行われ、今年3月、2009年度以降も継続して推進するためのアクションプログラムを発表しています。

各社の活動内容として、イントラネット専用ホームページの創設・拡充や社内キャンペーンの展開などを通じた意識啓発、制度の周知徹底をはじめ、長時間労働の抑制施策や有給休暇取得促進、業務改善・効率化による残業に頼らないワークスタイルの確立、事業所内託児所の設置や育児・介護に関する制度整備などがあります。また、経営者がCWO（Chief Work-life-balance Officer）に就任し、全社への浸透を進める事例もあります。これらの取り組みを通じて、各社は、管理職を中心に社員への意識啓発が徐々に進展していると捉えています。また、今後のアクションプログラムとして、各社はスローガンを掲げ、さらなる制度浸透やメリハリのある働き方などの充実をめざしており、グループ会社や海外事業所などを含めて幅広く展開していく企業も見られます。

仕事と生活の調和への一層の定着に向けて、人材マネジメントや業務管理・時間管理など働き方の改革を進めるとともに、両立支援制度を活用できる風土づくりが必要でしょう。また、多様なライフスタイルや価値観をお互いに受け入れる柔軟性が求められます。さらに、経営トップが自らの言葉で強いメッセージを発信し続けることは、浸透に大きく寄与するのではないのでしょうか。

トップ宣言を行った企業をはじめ、ファミリー・フレンドリー施策を推進する企業は年々増加しています。これらの取り組みの輪が広がることで、一人ひとりがいきいきと働き、家庭や地域生活において充実した時間を持ち、社員の意欲や業務の効率性も高まることが期待されます。社員の生産性の向上を通じて、新たなイノベーションを生み出す企業が増えていくことに期待したいと思います。